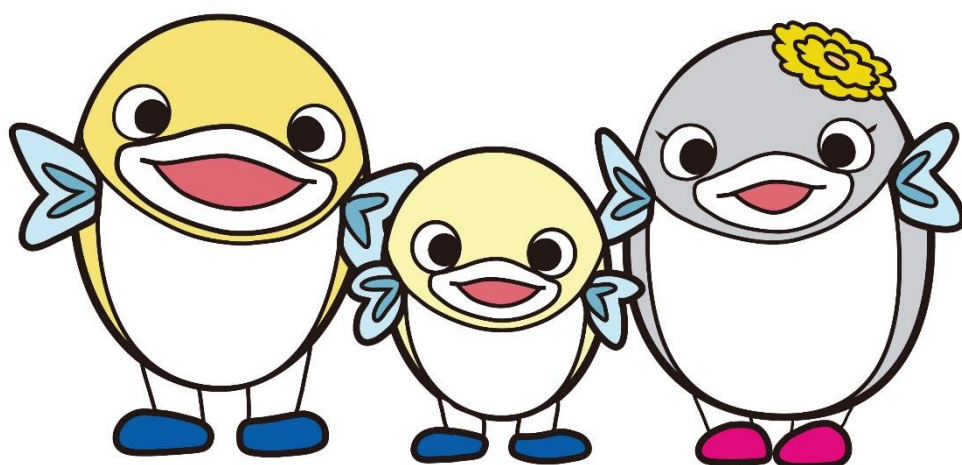


# 輪之内町教育振興基本計画



輪之内町教育委員会

平成27年7月

## 目 次

### 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・背景
- 2 計画の位置付け
- 3 計画期間
- 4 我が国の教育を取り巻く現状と課題
- 5 輪之内町の教育を取り巻く現状と課題

### 第2章 計画の基本理念・目標

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の目標
- 3 計画の体系

### 第3章 基本計画

- 1 教育環境の整備・充実
  - (1) 学校施設の整備
  - (2) 教員の資質向上
  - (3) 家庭・地域との連携
  - (4) 教育支援
- 2 確かな学力の育成
  - (1) 保小中の一貫性
  - (2) 指導改善
  - (3) 個に応じた指導
  - (4) 家庭学習の充実
  - (5) 特別支援教育
- 3 たくましく心豊かな人づくりの推進
  - (1) 心の教育
  - (2) 健康・体力つくりと安全・安心
  - (3) 情報教育
  - (4) 国際理解教育
  - (5) ふるさと輪之内
- 4 生涯学習の推進
  - (1) 生涯学習施設の維持管理
  - (2) 生涯学習事業の充実
  - (3) 図書館運営充実
- 5 文化活動の推進
  - (1) 文化芸術活動の振興
  - (2) 文化財の保護
- 6 スポーツの向上
  - (1) 生涯スポーツ施設の維持管理
  - (2) 生涯スポーツ事業の充実

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨・背景

近年、人口減少や経済情勢・雇用環境の変化及びグローバル化・情報化の一層の進展など、社会全体が急速に変動している中で、子どもたちの学力や体力の向上、規範意識や社会性の涵養、いじめ問題や不登校児童生徒への迅速な対応、外国人児童生徒や特別支援教育の対象となる子どもたちへの対応など教育をめぐる課題が多様化しています。また、学ぶ意欲の低下や学習習慣が身に付いていない児童生徒が増えています。家庭の教育力の低下も課題となっており、家庭教育学級の充実、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育む取組の推進が求められています。

こうした中、平成18年12月に教育基本法が改正されました。この改正教育基本法では、「生きる力」という理念が、知識基盤社会の時代において重要となっていることから、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を重視しています。

この改正教育基本法に基づき、国は教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興基本計画を策定し、また、地方公共団体においては、地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めるよう努めなければならないと規定されました。

輪之内町教育委員会では、平成24年度から「輪之内町第五次総合計画」に基づく、総合的かつ計画的なまちづくりを進める中で、教育行政に関する施策を展開しています。このほど、改正教育基本法の趣旨に鑑み、また、「輪之内町第五次総合計画」を踏まえながら、教育行政に関して中長期的視点から今後5年間に取り組むべき施策の体系をより明確にし、それらをさらに着実に推進していくための基本的な計画として、本計画を策定しました。

### 2 計画の位置付け

○教育基本法第17条第2項に基づいて策定する輪之内町の教育振興基本計画

(教育基本法)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、平成25年6月に策定された国の教育振興基本計画及び平成25年度に策定された岐阜県教育ビジョン（平成26年度から平成30年度）を参考にし、町の実情に応じた教育の振興のための施策に関して、総合的かつ計画的な推進を図るために定める基本的な計画です。

また、本計画は「輪之内町第五次総合計画」に示す、「住んでいて良かった、これからもずっと住み続けたいまち」を実現するための教育分野における計画であり、本町の教育関連計画においては、最上位に位置付けられます。

輪之内町教育委員会では、これに基づき年度ごとに重点施策を策定し、事業に取り組みます。

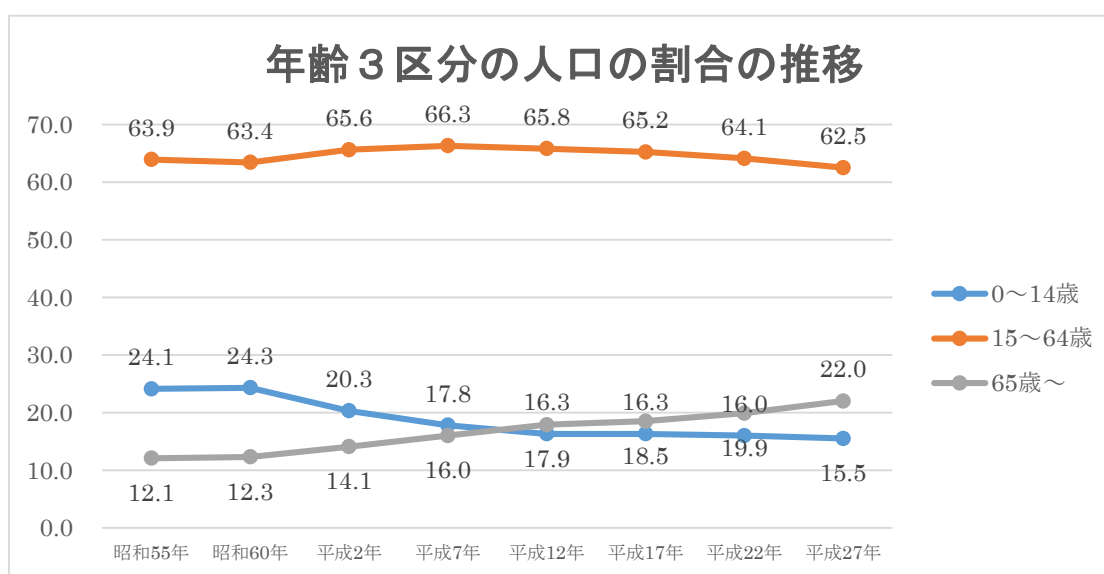
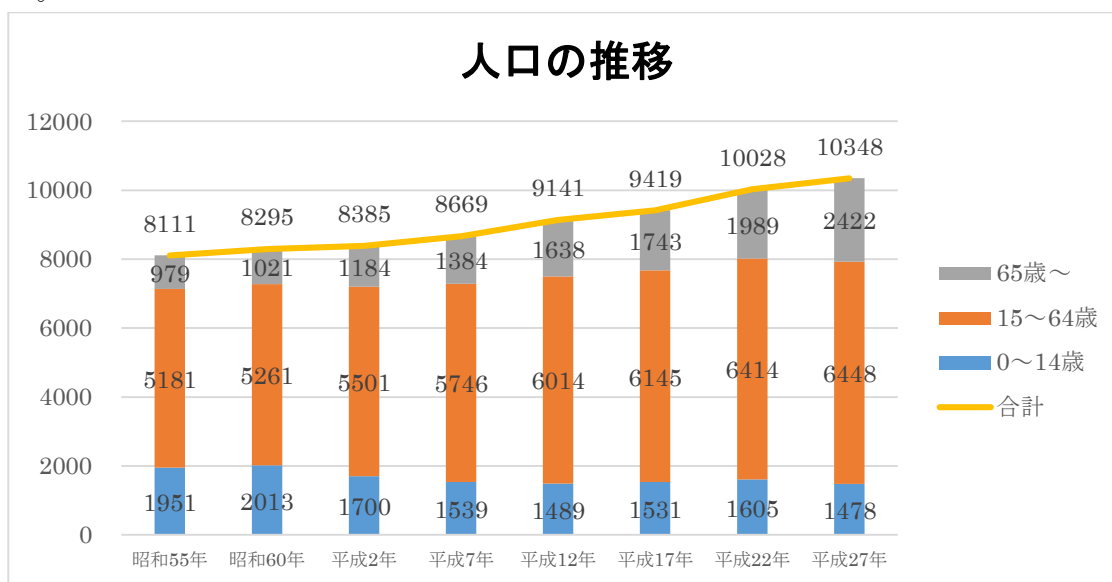
### 3 計画期間

本計画は、平成 27 年度を初年度とする平成 31 年度までの 5 年間の計画とします。なお、初年度につきましては見直しをします。また、計画期間中、状況の変化により見直しの必要が生じた場合には、適宜計画の見直しを行うこととします。

### 4 輪之内町の教育を取り巻く現状と課題

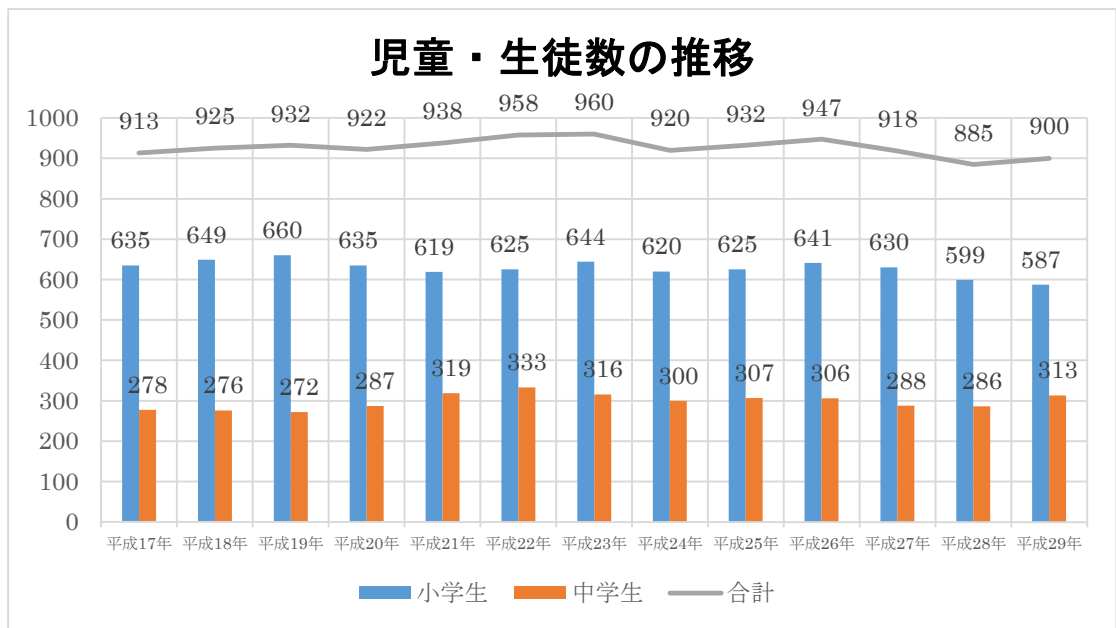
#### (1) 人口減少・少子高齢化の進展

本町の人口は、昭和 60 年以降一貫して増加してきましたが、近年は 1 万人前後の横ばい状態が続いています。また、65 歳以上の人口の割合を表す高齢化率は年々増加傾向にあります。子どもの数は減少してくると予想されます。少子化の問題にも目を向けていかなければなりません。



資料：国勢調査

平成 27 年は推計値



資料：町内各学校要覧  
平成27年以降は推計値

町内の3つの小学校と1つの中学校の児童生徒数の合計は、地区によっては新興住宅が増え、増えている学校と逆に減ってきている学校があるため、ここ数年ほぼ横ばい状態で推移しています。このままの数字を維持できれば、各学校における諸活動は大きく見直す必要はないと思われます。

社会教育分野では、今後高齢化社会が進む中で、成人や高齢者が生きがいをもって主体的に学び続ける生涯学習社会を築くことが課題となります。

#### (2) 情報化社会への対応

本町では早くから情報化社会の到来を予見して、情報化教育に取り組んできています。現在では、インターネットやモバイル通信の急速な普及が進んでおり、必要な情報を選択し活用していく能力を育成することが必要となっております。

また、情報モラル教育を推進し、家庭においては子どもたちがトラブルに巻き込まれないようにルールを作るなどの働きかけをしていかなければなりません。

#### (3) 地域づくり活動の推進

少子高齢化の進展、核家族世帯の増加、生活様式の変化により、地域の人々との交流が減少しつつあります。青少年健全育成に向けて、校区ごとに「地域づくり」活動が推進されており、学校教育と社会教育の連携が図られています。しかし、各地区懇談会への参加者が少数であるため、意識の変革を啓発していく必要があります。

#### (4) 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進

より広い視野に立ち、社会の変化に対応できる児童生徒を育成するためには、一人一人に確かな学力を身に付けさせること、心の教育を充実させること、ふるさとを愛し誇りに思う心情を育むことが求められます。また、ユニバーサルデザインの視点から、発達障がいや特別な支援を必要とする児童生徒だけではなくだれもが安心して学ぶことができる教育を推進していく必要があります。

## (5) 教育施設の老朽化対策

町内には、小学校3校、中学校1校の学校施設、文化会館、図書館などの社会教育施設、体育館、野球場、テニスコートなどの社会体育施設がありますが、その中のいくつかは老朽化し、毎年、修繕に多くの経費を支出しています。

学校施設には巨大地震に備えるべく、耐震補強工事が完了していますが、小学校の校舎は築30年以上であり、順次大規模改修工事が予定されています。

## 第2章 計画の基本理念・目標

### 1 計画の基本理念

〈基本理念〉

未来に夢と希望をもち、生きる力を育むふるさと輪之内の教育

本町は、これまで「住んでいて良かった、これからもずっと住み続けたいまち」を目指すべき将来像とし、「生涯いきいきと学習のできるまちづくり」を教育施策の柱として掲げ、まちづくりを推進してまいりました。

学校教育においても、子どもたちが広い視野をもって社会の変化や課題に柔軟に、かつたくましく対応できる力を身に付け、地域に暮らす様々な人々との関わりを深めながら、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業等について学び、ふるさとへの愛着をもち続けることを願っています。

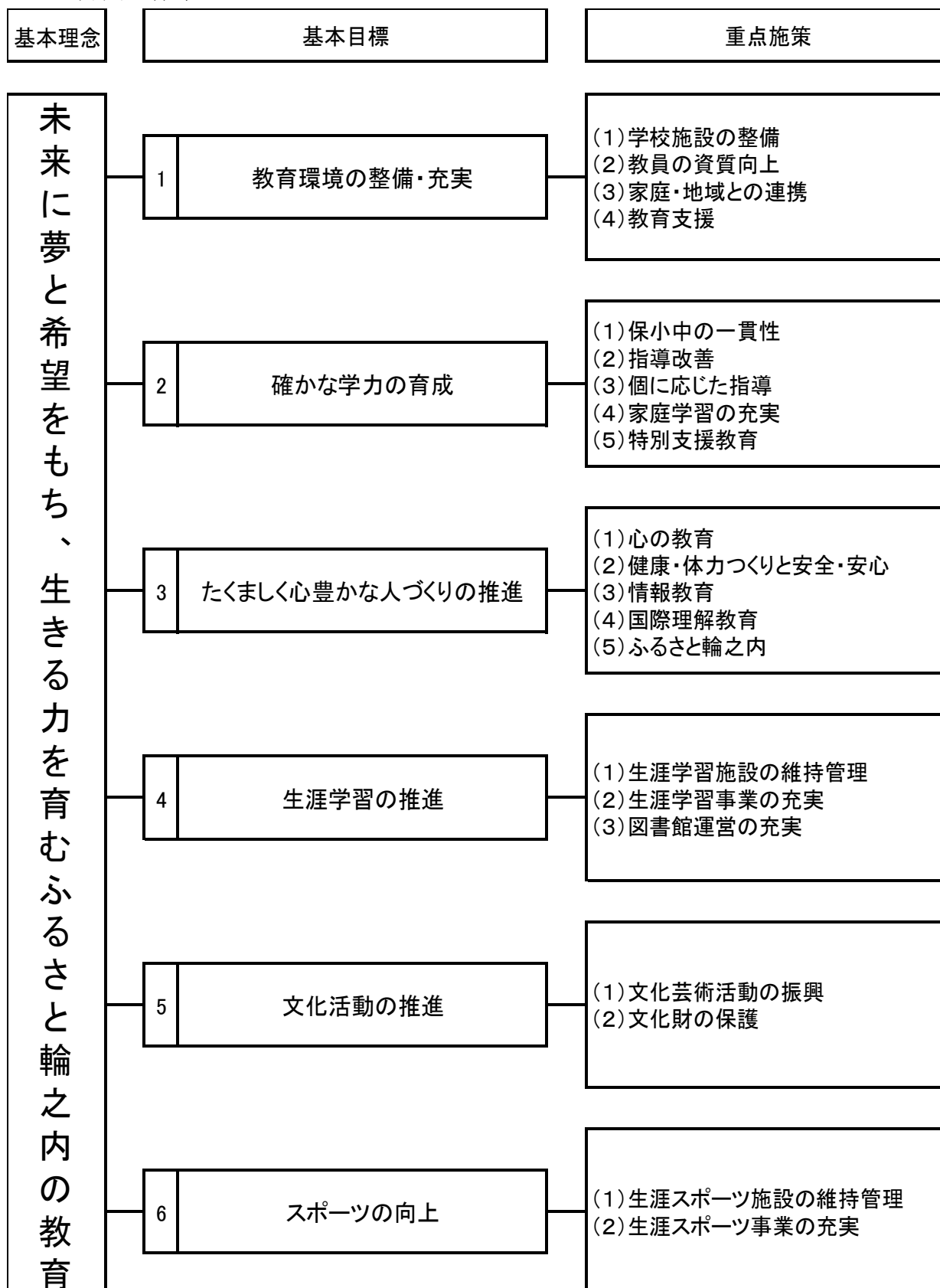
また、町民が自己啓発に努め互いに連帯感を深めつつ、主体的に豊かに生きる心や態度を育て、生涯を通じて自己実現できるようにすることが望まれます。

そこで、「未来に夢と希望をもち、生きる力を育むふるさと輪之内の教育」を基本理念として、仲間の幸せを願い、豊かな心とたくましく生きる力の育成に努め、人間性豊かな教育の実現を目指しています。

### 2 計画の目標

- (1) 教育環境の整備・充実
- (2) 確かな学力の育成
- (3) たくましく心豊かな人づくりの推進
- (4) 生涯学習の推進
- (5) 文化活動の推進
- (6) スポーツの向上

### 3 計画の体系



## 第3章 基本計画

### 1 教育環境の整備・充実

#### (1) 学校施設の整備

##### 施策の方針

児童生徒の安全・安心でより快適な教育環境の整備と充実を図ります。

##### ●現状と課題

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、児童生徒を健やかに育むための教育環境として重要な意義を有しています。また、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であります。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、耐震化された学校施設が児童生徒等の命を守っただけでなく、地域住民の応急避難場所としても機能したとされ、防災対策の重要性が再認識されました。

本町では、校舎の耐震化を最優先に取り組んだ結果、平成19年度末までに町内小中学校4校すべての校舎において耐震補強工事を終わりました。

これにより、子どもが安心して学校生活を過ごすことができるようになるとともに、災害発生時の応急避難場所としての機能も高まったところです。

輪之内中学校においては、平成16年度に昭和46年建築の南舎について大規模改修を実施したところであります。しかし、町内各小学校のその他の設備等については、築30数年が経過し、毎年部分的に維持補修を行っているのが現状であります。

また、平成26年3月14日に発生した伊予灘を震源とする最大震度5強の地震においては、一部地域の学校施設における天井落下による被害が生じていることが国からも報告がありました。これにより、改めて屋内運動場について、天井落下防止対策が急務となっております。

そして、夏季の小中学校等において猛暑から子どもの健康を守り充実した学校生活を送るために、エアコン設備導入が課題となっております。

##### ●基本施策

- ①全ての小学校施設・設備の大規模改修を推進します。
- ②屋内運動場の天井、照明器具落下防止策を推進します。
- ③校舎、屋内運動場等のバリアフリー化を推進します。
- ④冷暖房空調機器の導入を図り、教育環境の向上を推進します。

#### (2) 教員の資質向上

##### 施策の方針

教職員の資質能力の向上を図り、不祥事の根絶に努めます。

##### ●現状と課題

本町の教職員は50代が40%を占める一方、20代の若年層が30%に達します。(H26.4) 5



0代の大量退職に伴い、10年後には70%近くまでを教職12年目までの教職員が背負うことが予想されます。そのため、若年層の指導力を高めることが望まれます。また、初任者の配置が多くなることも予想され、町でも初任者への定期的な指導援助が必要です。

町内の各校へは2年間研究指定し、成果を発表する機会を設けるなどして教職員の指導力向上を図ってきました。各小学校においては国語、算数、総合的な学習の時間、また中学校では教科に領域を求め研究の成果を発表してきました。

本町の教育委員会が各学校を指導するには人的資源が十分ではありません。そのため町教育振興会、校長会等との連携を図りながら資質向上を推進してきました。今後とも連携を強める必要があります。

教職員の超過勤務による健康被害が問題となっています。勤務の負担を軽減できるようにするために各校の管理職の指導の下、多忙化の解消をすることが、教職員の心身の健康を保ち、不祥事の未然防止につながると考えます。

教職員の不適切な指導についての報告はありませんが、体罰・不祥事の根絶に向けた取り組みを継続して行っていく必要があります。なお、時代の流れと共に、子どもが身につけるべき資質も変化しています。教職員がこうした状況に対応できる指導能力を高めていく必要があります。

## ●基本施策

- ①学力向上を図る研修や校内体制の工夫を通して、若年層の資質能力の向上を図ります。
- ②研究指定校の実践が他校に生かされるようにするとともに、学校訪問、校内研究会、適時訪問等の機会をとらえて指導・助言に努めます。
- ③町教育振興会と一層の連携を図っていきます。
- ④教職員の多忙化解消に努めます。

## (3) 家庭・地域との連携 施策の方針

家庭教育の充実を図ると共に、家庭・地域社会が連携し、地域づくり・人づくりを推進します。

## ●現状と課題

輪之内町は、地域づくり活動をはじめとして、青少年健全育成の組織ができそれがよく機能していると思われます。また、各自治会区、校区ごとに伝統行事、自然体験などさまざまな行事や活動が行われています。ここ数年前から地域活動等への児童生徒の参加が多くなってきました。今後、小中学生が主体となって企画、運営できる活動を充実させていくことが課題です。

輪之内町は、三世代同居の世帯が多いこと、経済的にも安定した家庭が多いなどの環境で家庭教育が行われてきました。しかし、近年核家族化やひとり親家庭の増加や地域のつながりの希薄など、家庭の教育力低下が指摘されています。また、子育てについて不安を抱えている親も少なくなく、家庭教育を支援する取り組みを一層進めていく必要があります。

## ●基本施策

- ①子どもをもつ親（保護者）に家庭教育学級をはじめとする家庭教育に関する学習の場を提供して

内容の充実を図ります。

- ②家庭・学校・地域との連携を図り、地域の人々と子どもがふれあう機会を充実し、地域ぐるみで子どもの自立を育む活動を支援します。
- ③青少年の地域行事や活動への参加と参画を推進します。
- ④「あいさつ・美化・ボランティア・あたたかい言葉がけ運動」を推進し、「家庭の日」の普及・啓発に努めます。

#### (4) 教育支援

##### 施策の方針

子どもの健全育成及び教育の機会均等に資するため、子育て支援・生活支援を充実します。

##### ●現状と課題

就業等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後留守家庭児童教室を開設し、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供するなど児童の健全育成を図っています。平日のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施しています。放課後留守家庭児童教室入室者の推移をみると、増加傾向が見られ、6年生まで拡大実施する希望が多くなっています。

教育に係る経済的負担が大きな世帯に対して、その負担軽減により教育の機会均等を図るため、「要保護及び準要保護児童生徒の就学援助制度」を実施しています。厳しい経済状況が続く中において、年々増えるひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進することを目的に経済的支援を行う必要があります。

意欲がありながら経済的な理由で修学が困難な生徒や学生に対して「選奨生奨学金貸付事業」による就学支援をしています。しかし、社会経済情勢を反映し、貸付件数が増加する中、奨学金の返還金の滞納が年々増加傾向にあります。

##### ●基本施策

- ①放課後留守家庭児童教室の利用時間の延長及び内容の充実を図ります。
- ②放課後留守家庭児童教室における施設のバリアフリー化、職員の専門性の向上等、障がいのある児童を受入れる体制を整えます。
- ③経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する就学援助制度・奨学金貸付を推進します。

## 2 確かな学力の育成

### (1) 保小中の一貫性

#### 施策の方針

保小中が一貫した教育をすることで、保小及び小中の滑らかな接続をします。

##### ●現状と課題

本町では、3つの小学校区にある保育園からほとんどの子どもがその小学校に入学してきます。また、町内には1つの中学校があり、そこへ3つの小学校の児童のほとんどが入学しています。町

として保育園から足並みをそろえ、町内の全ての子どもたちを育てていくことは、最終的な中学校での指導につながり、教育的効果が上がるものと考えます。

保育園の幼児期の教育と小学校の教科等の学習を中心とした教育では、教育内容や指導方法は異なっていますが、保育園から小学校への子どもの発達や学びは連続しており、幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続されることが望ましいです。

小中の連携をする目的の一つには、少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、児童生徒が多様な教職員、児童生徒と関わる機会を増やすことで、小学生の中学校進学に対する不安感を軽減することにあります。また、中学生が小学生との触れ合いを通じ、上級生であることを自覚することで自尊感情を高め、生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消につなげていくことを目的としています。学習指導においては、小学校教員は自らが指導する内容が中学校における学習にどのようなにつながっていくのかを理解しながら指導し、中学校教員は小学校における学習の程度を把握した上で各分野の指導をすることが必要です。

## ●基本施策

- ①保小連携協議会を設置し、保小の連携が推進できるように計画を立て、教職員が園児と児童の実態、教育内容、指導方法などを相互理解できるように交流をします。
- ②小中連絡会を実施し、教職員が小中の互いの授業を参観し、児童生徒の実態を交流したり、指導法の理解ができるようにしたりします。
- ③子ども・子育て支援新制度を受けて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図ります。

## (2) 指導改善 施策の方針

輪之内町の学びのスタンダードをつくり、児童生徒に確かな学力を身に付けることができるようにします。

## ●現状と課題

これまで全国学力・学習状況調査を小学校6年生、中学校3年生で実施し、その都度結果を各校で分析し、指導改善のサイクルをつくり実践するようになってきました。本町の児童生徒は国語、算数・数学のB問題(主に活用を見る問題)において、点数が伸び悩んでいるという傾向があります。授業の中で活用できる力を身に付けるための時間を十分にとつてこなかったことが原因の1つとして考えられます。活用する力を付けるためには、知識・理解が土台として備わっている必要があります。知識・理解を身に付けるための時間と活用の力を付けるための時間のバランスを考えた指導計画を立てていかなければなりません。

3つの小学校の児童が1つの中学校に入学するということを踏まえて、町としての学びのスタンダードを共通理解し、小学校間で授業の指導過程の基本的なものはそろえるようにしたり、中学校は小学校に対して、中学校に入学する前に最低限身に付けておいてほしいことが何かを伝えたりするなど、小中が共通理解した指導方法を交流していくことが求められます。

## ●基本施策

- ①輪之内町の学びのスタンダードを作成し、町内の全ての教職員が歩調をそろえて指導することにより、児童生徒に確かな学力を身に付けられるようにします。
- ②教職員が各校の研究について学び合うために、町の研究発表会だけではなく、日常の授業研究会等においても可能な限り参観するようにします。
- ③授業において、児童生徒にとって必然のある課題を生み出し、主体的に学び、確実に身に付いたかどうか評価することを繰り返す単位時間の指導過程を確立していくようにします。

### (3) 個に応じた指導

#### 施策の方針

一人一人の実態を把握し、個に応じた指導を行うことにより、豊かな人間性を育てます。

## ●現状と課題

本町の各学校においては、確かな学力の定着を目指し、個に応じた指導に努めています。小学校では毎学期に国語や算数の学習の定着を図るテストを実施し、全員合格を目指して指導しています。全国学力・学習状況調査や県の学習状況調査などで、平均点の半分以下の正答率の児童生徒がどの学校にもいるため、その子たちの力を少しずつ引き上げていくための指導改善が必要となっています。そのために、町費で雇用している常勤講師を算数や数学の少人数指導のためのチーム・ティーチングに活用したり、町費で雇用している支援員をつまづきのある児童生徒の学習支援に充てたりしています。

本町でも、特別な支援を要する児童生徒が特に小学校に多く見られます。どの児童生徒にも「できた、わかった」という実感が得られるようにするために、適切な指導を考えていかなければなりません。

一人一人の実態を的確に把握しながら、基礎的・基本的な知識や技能の習得はもちろん、思考力・判断力・表現力等を育成できる指導の充実を目指していくことが求められています。

## ●基本施策

- ①実生活において不可欠な基礎的・基本的な知識・技能を児童生徒に身に付けさせるために、誰もが分かる授業を展開します。
- ②一人一人の発言や書いたもの、行いなどのよさを認め励ますことにより、子どもの興味・関心を高め、可能性を引き出すための指導を工夫します。
- ③算数や数学の授業において、習熟度別の少人数指導やチーム・ティーチングを行うことで、一人一人に確かな力を身に付けるとともに、全体の底上げを目指します。

### (4) 家庭学習の充実

#### 施策の方針

児童生徒が意欲的に取り組むことができる家庭学習を目指します。

## ●現状と課題

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査によると、本町の児童生徒の家庭学習の平均時間は全国並かそれを上回っています。計画的に家庭学習をしている小学生は約65%と全国平均よりよく、中学生は約34%で全国平均を下回っています。小学生は与えられたドリルを繰り返すことが習慣化しているため、計画的に学習しているととらえていると考えられます。しかし、これまでのようなドリル学習だけではなく、子どもたちが意欲的に取り組むことができる家庭学習を工夫していくことも必要です。

平成26年度より本町では「家庭学習の手引き」とポスターを作成し、各学校で活用しています。児童生徒だけではなく保護者にも学年の発達段階に合わせて、小学校1年生から中学校3年生までの家庭学習の内容や仕方などについての説明が書かれています。学校側としては課題をただやらせるのではなく、授業で学習したことの定着を図ることができるような内容の課題を与え、確実に見届けを行っていく必要があります。

### ●基本施策

- ①家庭学習の手引き、ポスターの効果的な活用を進め、家庭学習の充実を図ります。
- ②家庭学習を充実させる手立てを交流し、家庭学習の向上を図っていきます。

## (5) 特別支援教育

### 施策の方針

一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。

### ●現状と課題

町内の特別支援学級には、合計15人が在籍しています。(知的障がい(3学級)、自閉・情緒障がい(3学級)、肢体不自由児(1学級)) [平成26年度]

学校教育ではすべての子どもたちの一人一人の教育的ニーズを把握し、それぞれの持てる力を高め、その子の生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導や必要な支援を行うことが大切です。

本町では、障がいのある子どもの教育について、社会参加と自立を図るため、能力および発達段階等に応じて教育環境を整え、適切できめ細かな支援ができるよう取り組んでいます。環境面では、特別支援学級の充実とともに、支援員を必要な学校に配置しています。

また、発達障がい等による「困り感」をもった子どもへの支援を組織的に行うために、特別支援教育コーディネーターを中心として校内の教員の連携を図っています。

今後、特別支援学級と通常学級の「交流及び共同学習」を充実させるなど、意図的な取組を推進していく必要があります。

### ●基本施策

- ①各小・中学校の特別支援コーディネーターを中心に特別支援教育の研修を実施し、より質の高い指導を行うことができる体制づくりを推進します。
- ②必要に応じて支援員を配置します。
- ③「輪之内町特別支援連携協議会」等を通して、福祉課と福祉、医療の連携体制づくりを推進しま

す。

### 3 たくましく心豊かな人づくりの推進

#### (1) 心の教育 施策の方針

学校、家庭、地域との連携を図り、自己を見つめ他を思いやる心を育てます。

##### ●現状と課題

少子化や核家族化等を背景に、兄弟姉妹同士が切磋琢磨したり、祖父母から学んだりするなどの生活体験の機会が減少しています。また、地域社会においては、地縁的な連帯が弱まり、人間関係の希薄化が進むとともに、子どもたちの心の成長の糧となる生活体験や自然体験などが失われてきています。このような中で、他者を思いやる温かい気持ちをもつことや、望ましい人間関係を築くことが難しくなっています。本町においては現在のところ、子どもたちの中で深刻ないじめの事案は発生していませんが、自分も周りの仲間もかけがえのない大切な存在であることを絶えず認識させていかなければなりません。

各学校では、子どもの成長過程や実態等を把握し、発達段階に応じた指導目標を明確にして、自主・自律及び共同の精神、規範意識、生命の尊重、郷土愛等がバランスよく身に付くよう、道徳をはじめ全ての教育活動において指導内容や方法を工夫しています。

今後、学校、家庭、地域との連携を図り、世代を超えた道徳的価値観を共有することにより、子どもの豊かな心や道徳性を地域社会全体で高めていく取組を推進していく必要があります。

##### ●基本施策

- ①道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う道徳教育を推進します。
- ②日常生活に潜在する差別や偏見の解消に向けて、地域ぐるみで人権教育を推進します。
- ③学校や家庭において読書活動を充実させます。
- ④各学校の実態に応じ、各教科や総合的な学習の時間、特別活動などの教育活動全体を通じて、子どもの豊かな感性や情操を育みます。

#### (2) 健康・体力づくりと安全・安心 施策の方針

運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てます。

##### ●現状と課題

各学校では健康教育全体計画に基づいて健康・安全な生活ができるよう指導しています。全国体力・運動能力等の調査（平成26年小5年・中2年実施）によれば、朝マラソン等の活動により、持久力は全国と比較して大きく上回っていますが、その他は低水準となっています。食生活が豊かになったことなどから体位は向上していますが、体力の低下や肥満傾向が心配されるところです。中学校では運動好きな生徒が多く、部活動が盛んに行われています。

三世同居率が高く、旧来の食習慣が比較的良好に受け継がれています。その一方で個食が増えてきたり、家庭によっては保護者の好みに応じた食生活になりがちで、望ましい食習慣の喚起が必要となってきています。近年、食物アレルギーのある児童生徒が増加しており、その対応に教員の研修を行っています。加えて、食物アレルギー管理システム（アレンジャー）を活用して事故防止に努めています。

国内で様々な災害が頻発し、防災教育の必要性が叫ばれています。各校では火災や地震に対する避難訓練や保護者の引き取り訓練等が行われています。町に防災拠点を設置されることもあり、安全意識の高揚と実践を総合的に学び、災害等に適切に対応できる能力の育成が緊急の課題となっています。

### ●基本施策

- ①課題や願いをもって積極的に体力づくりに取り組めるよう、日常的な運動実践の場や機会を充実します。
- ②児童生徒の食生活等の生活習慣、心身の健康状態及び安全に対する意識・行動を的確に把握するとともに、「健康・安全・食」に関する指導を工夫改善します。
- ③学校と家庭、地域社会が連携して、健康被害等の未然防止に万全を期します。
- ④自らの命を守るための防災教育の一層の充実を図ります。

### (3) 情報教育 施策の方針

ICT（情報通信技術）を活用した指導力の向上に努めます。

### ●現状と課題

国際社会の進展の中、国際競争が進み、新しい時代の科学技術を担う人材育成が求められています。子どもたちの理科離れが進んでいるといわれている現在では、科学技術に関する教育を推進していく必要があります。また、社会の情報化が急速に進展する中で、児童生徒が心豊かに生きていくための資質として、情報活用能力を身に付けさせることが不可欠となっています。

本町では、学校 ICT 環境整備の推進を図るため、昭和 63（1989）年に情報教育を町の重点事業に掲げ、取り組みが始められました。同年の 12 月に教員研修用として各校（1 中学校・3 小学校）に 5 セットのコンピュータを導入し、平成元年度より本格的な導入をおこない、その後、マルチメディアの教育利用を研究・実践、さらには、インターネットの教育的利用の試行・研究へと深めてきました。

平成 26 年度には、3 小学校の全普通教室に、電子黒板ユニット付のプロジェクターを導入しました。これらの情報機器を効果的に活用することで、児童生徒の学習意欲を喚起し、わかりやすく魅力のある授業を実現していきます。

高度情報化社会にあって、子どもたちがコンピュータやインターネットをはじめとする情報通信ネットワークをうまく活用し、情報社会に主体的に対応できるさまざまな力を育成することが課題となっています。しかし、すべての教職員がそれを十分に指導できるだけの知識・技能を有していない状況があります。

## ●基本施策

- ①学校 ICT 環境を整備するとともに、様々な場面で効果的な活用を推進します。
- ②情報化社会の進展に対応できる児童生徒の情報活用能力を育成します。
- ③情報の真偽等についての判断力を育成し、情報モラルについて、発達段階に合わせた指導を行います。
- ④各校の情報主任が ICT 活用リーダーとなって、学校の情報教育を推進できるように努めます。

## (4) 国際理解教育

### 施策の方針

子どもたちの視野を広めたり、コミュニケーション能力を高めたりするために、国際理解教育の推進を図ります。

## ●現状と課題

平成25年の調査において、本町の総人口に占める外国人の割合が2.6%であり、本町にも国際化の波が押し寄せていることがわかります。それにともない、小中学校にも若干名の外国籍児童生徒が在籍するようになってきました。これからは、身近にいる外国人はもちろんのこと、海外の人たちと共に生きていくことが必要な社会となってきます。

本町では小学校3校に1名、中学校に1名のALT（外国語指導助手）が、それぞれの学校の外国語活動や英語教育に携わっています。英語を聞いたり、話したりする力を付けていくことだけではなく、ALTの出身国の生活や文化についても学ぶことができます。

カナダのアルバータ州ヒントン町とは平成10年より姉妹都市提携をしており、毎年夏休みに中学生が研修に派遣されています。およそ隔年にカナダの高校生を招き、交流しています。

こうした交流を多くの児童生徒が体験できるようにしていく必要があります。

## ●基本施策

- ①各小中学校に ALT を計画的に派遣し、外国語活動や英語教育において言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力の素地や基礎を養うことができるようにします。
- ②中学生のカナダ派遣研修やカナダの高校生の受け入れを通して、カナダの文化、習慣を学習し、広い国際的視野を身に付けさせます。

## (5) ふるさと輪之内

### 施策の方針

「ふるさと輪之内」への愛着と誇りに思う心を育てます。

## ●現状と課題

ふるさとに対する愛着はふるさとを知ることから始まります。知ったことや考えたことを交流することで深まります。体験することで感動を呼び、次への足がかりになるものです。教科をはじめ全ての領域での学びが「ふるさと輪之内」への愛着と誇りの育成につながります。

町内の各学校では生活科や総合的な学習の時間を通して学校・家庭・地域が連携し地域に関わる実践が進められてきています。今後とも一層の育成が求められるところです。



なお、「ふるさと輪之内」に対する学びの成果を地域に発信する学校も見られ、着実に伝える力を付けると共にふるさとに対する理解が深まっています。

また、地域の活動に進んで参加する中学生が多くなっています。小学生も身近な地域での活動に参加する姿が見られます。

#### ●基本施策

- ①学校・家庭・地域が連携して「ふるさと輪之内」の学びを深め、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を充実させます。
- ②「ふるさと輪之内」の学びが豊かに発表できるよう支援をします。

## 4 生涯学習の推進

### (1) 生涯学習施設の維持管理

#### 施策の方針

町民それぞれが主体的に学ぶことができるよう、生涯学習環境の充実を図ります。

#### ●現状と課題

生涯学習施設は、個人がそれぞれの学習や活動を通じて知識や技術を高めていく場であるだけでなく、住民の交流や「絆」づくり、さらには地域活動の拠点としても機能しています。輪之内町には文化会館、図書館、町民センター等の生涯学習施設があります。そこでは、住民の学習ニーズに応えた事業をいかに実施するかという「施設の質的整備」が課題となっています。

また、生涯学習は、本来、学習や活動の成果を地域や社会に還元し、地域の持続と発展に寄与・貢献していくという側面を持っていますが、この点からすれば、学習の成果を地域に還元していくことができる環境の整備が課題となっています。

#### ●基本施策

- ①施設利用者の利便性の向上に重点を置き、生涯学習施設における定期的な修繕や設備の更新を行うとともに、情報化を推進させることにより、施設の機能性向上を図ります。
- ②多様な生涯学習活動に対応するため、既存の公共施設の有効活用を図ります。

### (2) 生涯学習事業の充実

#### 施策の方針

町民が生涯を通じて自己啓発に努め、互いに連帯感を深めつつ主体的に豊かに生きることができるよう学習環境の充実に努めます。

#### ●現状と課題

小中学生対象『わのうち未来塾』・夏休み『子ども体験学習』、高齢者対象『みつば学級』等の各種講座を開催して学習機会を提供していますが、青少年、女性及び成年向けの講座が不足しています。

各種生涯学習活動の参加者が固定化する傾向があり、新たな参加者の掘り起こしや気軽な参加を促

す活動の展開が求められています。また、生涯学習に求められる内容も多様化しており、町民のニーズに応じた多様な学習機会等の提供が必要です。

青少年の健全育成に携わる機関や団体等の代表者が集う『青少年育成団体等連絡会』の情報交換を通して地域の課題を共有しながら、その学習成果を自分や地域に活かしていくことができる地域づくり型生涯学習を一層支援することが大切です。

なお、生涯学習の推進に果たす役割について研修し、時代の変化に対応した新しい地域づくり、人材づくりを推進することが望まれます。

## ●基本施策

- ①町民の生涯学習へのニーズを的確に把握し、講座の開設や既存講座の見直しを行い、主体的に学べるよう努めます。
- ②地域づくり型生涯学習が推進されるよう、人材の養成や啓発に努めます。
- ③社会全体で子どもたちの活動を支援する取り組みを推進し、地域の活性化とコミュニティの形成につなげます。

### (3) 図書館運営の充実

#### 施策の方針

読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実に努めます。

## ●現状と課題

町立図書館では町民の生涯学習の場として多様化、高度化、複雑化する町民のニーズに応えるため、資料や記録、その他資料を計画的に収集し、図書館サービスに努めています。インターネットを利用した検索サービスをはじめレファレンスや他の図書館との相互貸借サービスも行っています。町内の各学校の見学の折には図書館の案内や読み聞かせをしたり、保健センター主催の赤ちゃんサークルでは読み聞かせの大切さをお話ししたりしています。

近年来館者は微増傾向ですが、特に利用者の少ない中・高生の低年齢層をはじめとする幅広い年代の利用者の増加策が課題です。

## ●基本施策

- ①利用者の図書館に対するニーズが多様化する中で、老若男女の利用者の要望に応じた選書を行います。
- ②生涯にわたって読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身につけるために子どもの読書活動推進計画の策定をします。
- ③町民の多様な学習活動を支える図書館サービスの充実に努めます。

## 5 文化活動の推進

### (1) 文化芸術活動の振興

#### 施策の方針

文化芸術活動の振興・活用を通して、文化あふれる町づくりをめざします。

### ●現状と課題

価値観の多様化が進み、個性の尊重やゆとりといった心の豊かさが求められるようになってきました。町内には「観音堂保存会」「楡俣新田薩摩義士彰徳会」「加毛神社笛保存会」「ごまんど祭り保存会」「四郷神明神社ぞうすい祭り保存会」「白川踊り保存会」の6つの町指定伝統文化継承活動があります。町民の創造的な文化・芸術活動の発表の機会や優れた文化・芸術鑑賞の場を提供するとともに、町民による自主的な文化・芸術活動の展開を支援してきました。

### ●基本施策

- ①文化団体の育成の強化と子どもの文化芸術体験の充実を図ります。
- ②文化財や伝統芸能の保存・伝承・活用への支援に努めます。
- ③町民の教養を高めるために企画事業の充実に努めます。

## (2) 文化財の保護

### 施策の方針

文化遺産の保存及び保護、活動支援、調査研究を推進し、歴史的価値を高めるとともに地域の活性化を図ります。

### ●現状と課題

輪之内町には、長い間受け継がれてきた史跡や建物、天然記念物の有形文化財、民俗芸能の民俗文化財など、すぐれた文化財が残されています。これらは、私たちの大切な財産であり、地域の歴史や文化を理解するために欠くことのできないものであるとともに、将来の輪之内町の文化を創っていくための基礎となるものです。

そのため、古くから郷土に受け継がれている文化財や伝統芸能に対する意識を深め、適切な保護や保存を進めるとともに、十分に活用することが必要です。文化財保護審議委員会では、文化財の調査、保存、冊子の作成などを行っています。最近では、町指定の文化財である木の樹勢回復作業や墓石の土台の石を修復したり、文化財に案内板を立てたりしています。伝統芸能については、どのように未来に継承していくかが大きな課題になっています。

## 県及び町指定の文化財

	史跡	天然 記念物	絵画	古文書	民俗 芸能	彫刻	絵画・ 古文書	考古 資料	書跡	計
県指定	4									4
町指定	8	1	3	4	1	4	1	2	1	25
計	12	1	3	4	1	4	1	2	1	29

## 指定以外の文化財や祭りごと

種目	史跡	保存木	古文書	絵画	建築物	彫刻	工芸	書跡	考古 資料	民俗 芸能	計
計	13	2	2	4	7	2	1	1	1	10	43

「輪之内町の文化財」 平成24年3月発行より

### ●基本施策

- ①指定文化財の適正な管理に努めます。
- ②文化財に対する興味・関心を高めるため、文化財理解の推進に努めます。
- ③新たな文化財の発掘、重要な文化財指定の促進を図ります。
- ④文化財の保護及び活用のため、保存管理及び公開体制を整え、町民の学習機会の提供に努めます。
- ⑤文化財愛護思想の普及を図るため、企画展や講座等の開催に努めます。

## 6 スポーツの向上

### (1) 生涯スポーツ施設の維持管理

#### 施策の方針

町民が、安全・快適にスポーツ施設を利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めます。

### ●現状と課題

町内の社会体育施設の老朽化が進んでおり、今後も施設改修及び適切な維持管理によりスポーツ

施設の長寿命化を図っていく必要があります。町民が身近にスポーツに親しむことができるよう整備し、利用者のニーズに応じた運用改善が求められています。

### ●基本施策

- ①町民が様々なスポーツを気軽に楽しめるよう、各種スポーツ施設の整備改修及び維持管理に努めます。
- ②住民が利用しやすい情報提供システムを構築します。

## (2) 生涯スポーツ事業の充実

### 施策の方針

子どもから高齢者まで多くの町民がスポーツやレクリエーション活動に親しめるよう、生涯スポーツの推進を図ります。

### ●現状と課題

町民の健康に対する意識の高まりや高齢化社会を迎え、町民の健康づくりの重要性が増しています。生活習慣病の予防につながる運動や身体機能を維持向上する運動など、適度な運動を行う多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施し、生涯にわたり健康的な生活を送ることができるような支援が求められています。

生涯スポーツの推進を図るため、町体育協会の活動強化及び各種講習会や研修会等への指導者派遣を行うとともに、出前講座を中心にしたニュースポーツの普及活動を展開しています。また、春と秋の健康ウォークや町スポレク祭などを開催し、スポーツに親しむ機会の拡大や体力づくりを推進しています。

今後も、生涯スポーツの多様なニーズに対応するため、スポーツ指導者の育成と活用、また気軽に参加できるスポーツやレクリエーションの拡充が課題となっています。

### ●基本施策

- ①「県民1スポーツ運動」をはじめ、地域の活性化につながる事業の推進に努めます。
- ②スポーツボランティア・指導者育成及び組織の確立をめざします。
- ③スポーツ関係団体の活動の充実及び連携の強化を図ります。
- ③ 総合型地域スポーツクラブ『輪之内スポーツクラブ』の育成・支援に努めます。

# 輪之内町教育振興基本計画

平成27年3月発行

編集・発行 輪之内町教育委員会

〒503-0212

岐阜県安八郡輪之内町中郷新田 1495 番地

TEL: 0584-69-4500

FAX: 0584-69-4592

E-mail: [wakyo@tanpopo.ne.jp](mailto:wakyo@tanpopo.ne.jp)